

翻訳者からの応答

渡辺 和行

渡辺でございます。さきほど、お三方の先生から、貴重かつ重要なコメントをいただきました。どれもこれも、非常に重要な論点をお出し頂いて、それに真正面から答えるというのは、とても出来ないわけでございます。それで、せいぜい裏口からといったような形で、2、3お話をしたいと思います。谷川さんのご報告は、ノラに引き付けたお話であったわけですから、私は、今日のシンポジウムのサブタイトルが、「日本語版の投げかけるもの」となっていますので、この日本語版から何を引き出すことができるのかということを考えて、いわばノラを突き放してみたい。少々ドグマティックな形になるかもしれません、そういう観点から、2点お話をすることを通して、コメントーターの方から出されていた、2、3の論点にお答えしたいと思います。1つ目は、すでに谷川報告にもございましたけれども、記憶の文化=社会史の意味です。とくに近現代史研究との関係という問題ですね。2つ目は、これは岩崎さんのご質問とも若干関わるかと思うのですが、この記憶の文化=社会史とナショナル・アイデンティティの問題です。この2点について若干お答えしたいと思います。

1点目の、記憶の文化=社会史が近現代史研究に持つ意味ということですが、谷川さんのご

報告にもございましたように、これまでの社会史研究におきましては、ロング・デュレの手法でいきますと、どうしても、近現代史はウィークポイントでありました。近現代史を社会史的にやるというのは、歴史叙述としては、このように難しい面もあったのですけれども、記憶という概念を導入することによって、ひとつの突破口が開かれたのではないかでしょうか。そういう意味で、歴史研究の領域の拡大ということは、まず言えるだろうと思います。具体的な例として、ジャンヌ・ダルクのお話を少ししたいと思います。日本語版の第3巻の最初に収められる予定になっていますが、ミシェル・ヴィノックの「ジャンヌ・ダルク」という論文があります。これについて少しお話することで、牧原さんがおされました、シンボルのヘゲモニー抗争の中で、シンボルの価値上昇が生じなかつたのか、というご質問にお答えすることになろうかと思います。この「ジャンヌ・ダルク」という論文は非常に面白いのですけれども、ジャンヌ・ダルクが生きていた時代の話ではなくて、ジャンヌ・ダルクの死後の歴史が中心なんですね。この論文では、フランスでもジャンヌ・ダルクが忘れられた世紀がある、そして忘却の世紀を経て、想起と申しますか、蘇る世紀があることを明らかにしています。つまり、18世紀は忘却

42 翻訳者からの応答

された世紀であるが、19世紀はジャンヌ・ダルクが復活する、というわけです。そうした流れの中で、ジャンヌ・ダルクというシンボルをめぐって、カトリック、ナショナリスト、共和主義者の、三つ巴のヘゲモニー争いが繰り広げられる。そういう抗争を通して第三共和政の歴史を描いていく、というのが論文の基本的な流れです。そして、牧原さんのご質問とも関わってきますが、今まで射程を延ばして、ジャンヌ・ダルクというシンボルをめぐる抗争がどうなっていくのかを見るために、1980年代まで話が及んできます。現在では、ジャンヌ・ダルクを継承しているのは国民戦線だ、ということで、その写真も入っているわけです。こういうジャンヌ・ダルクについての記憶の歴史学を見てみると、ジャンヌをめぐる三つ巴の抗争を経る中で、国民化が促されていくというような面が（今回このシンポジウムでは取りあげられてはいませんけれども）、そういう抗争の中によく現れているのだろうと思います。それから、これも牧原さんのご質問にありましたか、こういった「記憶の場」を通して見ると、第三共和政の歴史がどうなるかという問題があります。牧原さんのレジュメには、「従来の第三共和政史に変更を迫るのか」と書かれています。基本的には、私も通史を書くとすると、フランス史を、共和主義の進化という形で書いていくのだろうとは思います。しかし、第三共和政史の理解や解釈に変更は迫らないのですけれども、従

来よりは、はるかに理解が深まる、豊かになる、ということは間違いないことだろうと思われます。しかも従来、近現代史では、社会史的なアプローチが手薄だったことを考えますと、新たな領域を拡大した、ということが言えるかと思います。これが1つ目です。

2つ目ですが、ナショナル・アイデンティティの脱構築の可能性があるのではないか、というのが私の考えです。谷川さんのご報告の中で、「記憶の場」を史学史的に捉えるというのがございまして、この書物が執筆された、80年代から90年代にかけての国際環境ないし国際情勢についての言及がありました。そのことは、もちろん私にとっても当然の前提となっているのですが、もう1点ですね、この書物が執筆されていた時代の大きな特徴、見逃すことのできない特徴をひとつあげておきたいと思います。それが、ナショナル・アイデンティティの問題とからんでくる、ということになるわけなのですが。つまり、この*Lieux de mémoire*が執筆されている時期については、もうひとつ大きな特徴として（フランス国内の特徴ですが）、移民の存在、外国人の存在が、非常に大きな問題として指摘できるのではないかと思います。フランス革命200周年が祝われた1989年は、共和国の原理である政教分離（ライシテ）の原理を揺るがすような事件も起きているわけですね。つまり、共和国の価値のゆらぎといった状況が、移民の存在、外国人の存在をめぐって出てくる

わけです。それに対するレスポンス、あるいはリアクションとして、内向きのナショナリズムも登場したのは間違ひありません。それが、ナショナル・アイデンティティの探究なり、あるいは文化遺産の探究に向かわせたと。そういうことはノラも「コメモラシオンの時代」に書いているのですが、そうした状況が出てきたのは、確かに間違ひないことあります。とはいへ、岩崎さんが懸念されているような、「記憶の場」が新時代のナショナル・アイデンティティにならないかとか、多文化主義的なアイデンティティの必要性といったご指摘について言えば、私も確かにそういう面があるということはよく分かりますし、内向きのナショナリズムが見られることも否定はしませんが、しかし他方で、この書物が執筆されている過程の中で、開かれた市民権が議論されたりもしているのです。それからノラは、「コメモラシオンの時代」の中で、ローカルなものがナショナルなものを深部から解体する可能性、といったことも書いております。ですから、一方で内向きのナショナリズムが見られるのですけれども、開かれた市民権を目指す動き、あるいはローカルなレベル、ないし *régional* なレベルでのアイデンティティの探究、マイノリティの記憶の掘り起こしというようなことも、同時に出てきているのですね。こういったことを踏まえて、もう一回考え方直してみると、開かれた市民権が議論されるという視座は、移民社会に突入したとも言われるこ

の 21 世紀に、ますます必要になってくるだろうと思います。このような目で、第三共和政の前半期、すなわち 1870 年から 1914 年の時期の歴史を読み直すと、国民史や国民的記憶の相対化が改めて可能になってくるということが言えるのだろうと思います。それに関してひとつだけ例をあげますと、さきほど紹介があったピエール・ノラのラヴィス論ですが、この論文自体が、実は 1962 年に執筆されたものです。1962 年に執筆されまして、ラヴィスの教科書の分析を通して、国民史や国民教育の問題を剔除したと言いましょうか、そういう意味で先駆的な業績であることは間違ひないのですが、さきほども申しましたような、開かれた市民権ですか、21 世紀における移民社会への突入といった観点から見てみると、やはり不十分な所も見えてくる。たとえばどのような所かと申しますと、ラヴィスの教科書に『プチ・ラヴィス』というのがありますが、そこで外国人がどのように描かれているのか、といった問題です。あるいは、フランス史のヒーローが教科書の中でどのように取り上げられているのかということを見ていきますと、1962 年の視点の不十分性が見えてくるわけであります。たとえば、マザランですね。マザランについての記述を見ていきますと、この教科書ではマザランはイタリア人で強欲な人間だった、という形であっさりと片づけられている。つまり、あの教科書では、外国人はマイナスの符牒を与えられている、とい

44 翻訳者からの応答

うことがあるのです。そのような問題が改めて
見えてくると言いますか、教科書におけるフラン
ス史の叙述、とくにヒーローがどういう形で
描かれているかということを再点検すること
で、ツヴェタン・トドロフの言う「われわれと
他者」の問題がクリアーカットに見えてくる。

Lieux de mémoire をそのように読み変えていく
可能性が、ナショナル・アイデンティティの脱
構築につながっていくのではないか。それが
『記憶の場』の意味なのだろうと、私は考えて
います。以上です。

(わたなべ かずゆき・奈良女子大学)